

令和4年度 事業計画の要旨

1 既存組合の活性化支援

(1) 支援機能の充実

組合支援活動の中核をなす巡回指導により、組合役員及び事務局の方々からお話をお伺いして組合の現状把握を徹底するとともに、組合事業の活性化について皆様と一緒に考えて考える伴走型の支援を行って参ります。

現状を把握した上で、国・県等の事業を活用しながら個々の組合に対して支援を行って参ります。

特に今年度の重点事業として、コロナ禍をきっかけに加速した組合のデジタル化への対応を引き続き支援し、業務運営の効率化と組合機能の拡充を推進していきます。また、自然災害や感染症に対する危機管理として事業継続力強化を後押しし、組合の組織力を生かした「連携事業継続力強化計画」策定への支援を強化していきます。

また、組合青年部は次代を担う重要な存在であるため、組合青年部役員の方々を訪問してお話をお伺いし、現状把握を徹底するとともに本会との連携強化を図ることで、組合青年部の活性化を支援して参ります。

(2) 情報提供機能の強化

会員への情報提供の充実を図るため、中小企業経営に関する最新情報や支援施策等を提供するセミナーを開催します。今年度もより多くの方にご参加いただけるよう、オンライン配信も併用しながら開催して参ります。

また、施策情報等をタイムリーにお届けするため、「ちゅうおうかい通信」をメールにて毎月1回配信し、必要時には臨時号の配信も実施しながら情報提供を強化して参ります。

併せて、三井住友海上火災保険株式会社と締結している「地域産業への経営支援連携に関する包括協定」に基づき同社と相互に連携し、セミナーの開催や専門家の派遣により会員組合及び組合員企業の経営課題の解決支援に取り組んで参ります。

2 新規組合設立の促進

(1) 積極的なアプローチで組合設立を支援

中小企業が新規事業へ取り組むに当たっては、中小企業組合を通じて他企業との連携により外部経営資源を活用することが有効です。また、地域経済の活性化を進める上で、経営資源の相互補完による課題への対応等の組合ニーズは依然として高いものがあります。

このため本会は、中小企業組合が持つメリット、地域経済に果たす役割と重要性について、市町村や関係団体等へさらに普及活動を行い、組合設立の働きかけを強化するとともに、新たな組織化の発掘・育成を積極的に行って参ります。

個人が創業する手段として活用できる企業組合については、協同組合の設立促進と同様にさらに普及を図ります。株式会社が加入できることや事業に従事する組合員は社会保険に加入できることなどの制度の特色について積極的なPR活動を行い、県内における創業、個人事業主や任意グループの法人化の潜在ニーズ発掘に努め、新規創業の増加及び地域の雇用創出に結びつけて参ります。